

第 3 8 7 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 8 年 2 月 2 9 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 3 5 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出 席 者 中 井 学 長、功 刀 理 事 (副 学 長)、三 浦 理 事 (副 学 長)、
神 子 理 事 (副 学 長)、青 柳 理 事

【オブザーバー出席】千葉副学長、小沢副学長、中村事務局長

4. 審 議 事 項

- | | |
|---|-------|
| (1) 平成 2 8 年 度 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 年 度 計 画 (第 1 次 案) に つ い て | 資 料 1 |
| (2) 附 属 学 校 園 教 員 等 に 係 る 給 与 の 見 直 し に つ い て | 資 料 2 |
| (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て | 資 料 3 |
| (4) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て | 資 料 4 |
| (5) 労 使 協 定 の 締 結 に つ い て | 資 料 5 |
| (6) 学 長 教 育 表 彰 実 施 要 項 及 び 学 長 社 会 貢 献 表 彰 実 施 要 項 の 制 定 に つ い て | 資 料 6 |
| (7) そ の 他 | |

【 確 認 事 項 】

第 3 8 6 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 平成 2 8 年 度 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 年 度 計 画 (第 1 次 案) に つ い て
中 井 学 長 より 標 記 に つ い て 提 案 が あり、概 要 に つ い て は 評 価 室 長 か ら 説 明 す る と の 発 言 が あ っ た。
評 価 室 長 か ら、資 料 1 に 基 づ き、平 成 2 8 年 度 計 画 第 1 次 案 に つ い て 説 明 が あ っ た。
審 議 の 結 果、一 部 修 正 の う え 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 教 育 研 究 評 議 会 で 審 議 し、学 内 意 見 募 集 を 行 っ た う え で、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。
- (2) 附 属 学 校 園 教 員 等 に 係 る 給 与 の 見 直 し に つ い て
功 刀 理 事 より 標 記 に つ い て 提 案 が あり、内 容 に つ い て は 人 事 課 長 か ら 説 明 す る と の 発 言 が あ っ た。
人 事 課 長 か ら、資 料 2 に 基 づ き、福 島 県 教 育 委 員 会 と 本 学 と の 給 与 表 の 違 い に よ り、附 属 学 校 園 教 員 等 の 給 与 格 差 が 拡 大 し て い る た め、福 島 県 教 育 職 の 給 与 表 に 準 拠 し た 給 与 の 見 直 し に つ い て 説 明 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 し、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。
- (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て
功 刀 理 事 か ら 標 記 に つ い て 提 案 が あり、第 3 8 6 回 役 員 会 で 審 議 ・ 承 認 さ れ た 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て、資 料 3 - 1 の と お り 金 谷 川 事 業 場 過 半 数 代 表 者 か ら 意 見 が 出 さ れ、附 属 学 校 園 の 各 事 業 場 過 半 数 代 表 者 か ら は 意 見 が 無 か っ た こ と に つ い て 報 告 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 最 終 決 定 し、今 後 の 手 続 き と し て 労 働 基 準 監 督 署 に 届 け 出 る こ と が 確 認 さ れ た。

続けて功刀理事より平成28年4月1日付け標記について提案があり、内容については人事課から説明するとの発言があった。

人事課長から、資料3-2に基づき、国家公務員給与に係る法律等の改正、附属学校園教員等に係る給与の見直し及び介護休業規程の改正等に伴う就業規則等の一部改正について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) 役員給与規則の一部改正について

功刀理事より標記について提案があり、内容については人事課長から説明するとの発言があった。

引き続き人事課長から、資料4に基づき、平成28年人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定が実施されることに伴い、従前のとおり国家公務員給与に準拠した本学役職員の給与改定を実施することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 労使協定の締結について

功刀理事より標記について提案があり、内容については人事課長から説明するとの発言があった。

人事課長から、資料5に基づき、平成28年4月1日適用の専門業務型裁量労働制に関する協定及び1日単位の変形労働時間制に関する協定の更新内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告することが確認された。

(6) 学長教育表彰実施要項及び学長社会貢献表彰実施要項の制定について

功刀理事から標記について提案があり、資料6に基づき、学長教育表彰実施要項及び学長社会貢献表彰実施要項の制定について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(7) その他

なし。